



2018年5月15日

各 位

会 社 名 住友化学株式会社
代 表 者 代表取締役社長 十倉 雅和
(コード番号4005 東証第1部)
問 合 せ 先 コーポレートコミュニケーション部長 山内 利博
(TEL 03-5543-5102)

単元株式数の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2018年5月15日開催の取締役会において、以下のとおり、単元株式数の変更および定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 単元株式数の変更について

(1) 最近の投資単位の状況および変更の理由

全国証券取引所は、投資家の利便性を向上させるため、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、全ての国内上場会社の株式の売買単位を100株に集約することを目指しています（移行期限：2018年10月1日）。

当社は、この趣旨に鑑み、当社株式の流通活性化と投資家層の拡大を図るため、単元株式数を変更いたします。

(2) 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(3) 変更予定日

2018年10月1日

(ご参考) 2018年10月1日をもって、東京証券取引所における売買単位も100株に変更されることとなります。

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記の単元株式数の変更に伴うものです。

(2) 定款変更の内容

変更内容は、以下のとおりです。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第2章 株 式 (発行可能株式総数および単元株式数) 第6条 (省 略) ② 当社の単元株式数は <u>1,000株</u> とする。	第2章 株 式 (発行可能株式総数および単元株式数) 第6条 (現行どおり) ② 当社の単元株式数は <u>100株</u> とする。

(3) 効力発生日
2018年10月1日

以上